

社のホールはしもと 利用料金表（2021年10月1日ご利用分から）

1 施設基本利用料金

（単位：円）

施設／利用区分		基本利用料金	利用区分に係る基本利用料金		
		1日 9:00～ 22:00	午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 18:00～ 22:00
ホー ル	平日	135,200	27,000	47,400	60,800
	土曜日 日曜日 休日	175,700	34,300	62,600	78,800
	平日	30,400	6,000	10,800	13,600
多目的室	土曜日 日曜日 休日	39,500	7,900	14,000	17,600
	練習室 1	5,700	1,200	2,100	2,400
	練習室 2	9,200	1,800	3,300	4,100
練習室 3	5,700	1,200	2,100	2,400	
音楽スタジオ	9,200	1,800	3,300	4,100	
セミナールーム1	4,600	800	1,700	2,100	
セミナールーム2	7,600	1,500	2,800	3,300	

※ 継続に係る利用料金

利用区分により午前及び午後又は午後及び夜間として継続して利用する場合の利用料金は、各利用区分に係る利用料金の合算額とする。

※ 繰上げ又は延長に係る利用料金

ホールの利用に係る繰上げ及び延長の料金は、1日の利用に係る基本利用料金(ただし、加算利用料金の加算がある場合には、これを加算した額)の額の10%の額に繰上げ及び延長する時間を乗じた額とする。

ただし、30分以下の時間がある場合は、半額とする。

2 ホール等附属設備(楽屋等)利用料金

（単位：円）

施設／利用区分		基本利用料金	利用区分に係る基本利用料金		
		1日 9:00～ 22:00	午前 9:00～12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 18:00～ 22:00
ホー ル	楽屋1	7,100	1,800	2,500	2,800
	楽屋2	8,500	2,300	2,900	3,300
	楽屋3	8,500	2,300	2,900	3,300
	控室	2,400	650	800	950
多目的室	楽屋A	2,400	650	800	950
	楽屋B	7,100	1,800	2,500	2,800

※ 継続に係る利用料金

利用区分により午前及び午後又は午後及び夜間として継続して利用する場合の利用料金は、各利用区分に係る利用料金の合算額とする。

※ 繰上げ又は延長に係る利用料金

ホールの利用に係る繰上げ及び延長の料金は、1日の利用に係る基本利用料金の額の10%の額に繰上げ及び延長する時間を乗じた額とする。

ただし、30分以下の時間がある場合は、半額とする。